

4 プラン推進に向けて

◆実施計画の策定

- プランを具体的な施策へ反映し、その進行管理及び評価を行う実施計画を平成24(2012)年度に策定します。

◆庁内における推進体制の整備

- 実施計画の策定に合わせ、多文化共生推進施策に係る庁内推進体制の整備について検討します。
- 施策の実施にあたっては、全庁的な会議等を中心に、関係局が連携して推進します。

◆関係機関との連携

- 国の施策の動向を注視し、必要に応じて法令等の改善を要望するとともに、愛知県・(公財)*愛知県国際交流協会との情報共有・連携に努めます。
 - 中核的な担い手である(公財)*名古屋国際センターとの連携を引き続きおこないます。
 - 企業への啓発、大学・外国公館・NPO・ボランティア等との連携・協働の強化に努めます。
- ((公財)注:公益財団法人)

名古屋市多文化共生推進プラン〈概要版〉

はつこう
発 行

名古屋市市長室国際交流課
名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
Tel:052-972-3065
Fax:052-962-7134
Mail:a3061@shicho.city.nagoya.lg.jp

はっこうねんげつ
発行年月

平成24(2012)年3月

名古屋市多文化共生推進プラン

ことば ぐらし ちいき
~3つのきずなづくりに向けた指針~
<概要版>

平成24(2012)年3月
名古屋市